

保安機関認定更新申請書（記入例等）について

1. 保安機関の認定更新

保安機関の認定は5年ごとに更新を行わなければ、その効力を失います。認定の更新の申請は、認定期間の満了する30日前までに行わなければなりません。

- ・ **申請は、認定期間が満了する半年前（目安）から30日前までに行ってください。**

2. 申請方法

所管する行政の、いずれかの方法により申請を行ってください。詳細については、埼玉県からの通知およびホームページをご参照ください。

- ・ **埼玉県**：電子申請（電子決済）、郵送（埼玉県証紙）、会場受付（埼玉県証紙）
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0403/youshiki/yosiki.html>
- ・ **さいたま市**：電子申請（電子決済）、窓口受付（現金）
<https://www.city.saitama.jp/001/011/014/011/011/index.html>

◆以下については埼玉県の申請方法になります。

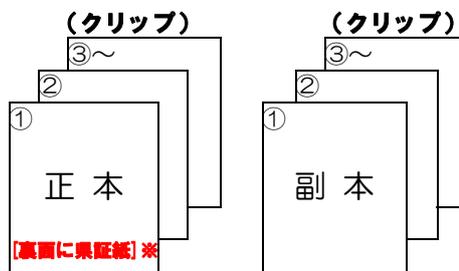
3. 申請書類

認定の更新の申請にあたって次の書類が必要となります。

- ・ 電子申請以外の申請の場合は、申請書類を2部（正本と副本）作成のうえ、申請してください。

	必要書類	備考	チェック欄	
			正	副
①	保安機関認定更新申請書（様式8. 1）	埼玉県での 郵送、会場受付 による申請の場合、 正本の裏面に埼玉県証紙 を貼付。（2ページの4. を参照）		
②	保安業務計画書（様式7. 2）			
③	保安業務資格者等一覧（様式7. 2-2） 免状の種類、番号がわかる部分の写しを添付	設備士、業務主任者、充てん作業者は 再講習の受講記録欄の写し を含む。		
④	販売予定地域及び緊急時対応を行う場合の範囲図	緊急時対応を行う場合は、範囲を図示して下さい。		
⑤	損害賠償の支払い能力を証する書面	保険加入依頼 引受証 の写しなどを添付して下さい。注1）参照		
⑥	欠格事由に関する事項（様式13. 6）	申請書が『個人』と「法人」とでは様式が異なります。		
⑦	役員及び構成員の構成を説明した書面（別紙1）	申請者が「法人」の場合に必要。		
⑧	保安業務以外の業務の種類及び概要を記載した書面（別紙2）			
⑨	登記事項証明書（登記簿抄本） ※ 取得後3ヶ月以内（写し可）	申請者が「法人」の場合に必要。		
⑩	定款の写し	申請者が「法人」の場合に必要。		
⑪	住民票等 ※ 取得後3ヶ月以内及びマイナンバー不記載（写し可）	申請者が『個人』の場合に必要。注2）参照		
⑫	保安機関事業所連絡票（別紙3）			
⑬	保安業務用機器に関する事項（別紙4）			
⑭	保安業務用機器の写真（別紙5）	現在の状況を撮影して下さい。 ※ 正本にはカラー写真（カラー印刷）を貼付して下さい。（副本は白黒コピー可）		

- 申請書に必要事項をご記入のうえ **正本と副本とに分けて、クリップ等**とめてからご提出下さい。



- 書き間違えた場合は、取消し線を引いて修正して下さい。
(修正印は必要ありません。)

※埼玉県での郵送、会場受付による申請の場合は、**正本の裏面に**埼玉県証紙を貼付。

注1) 「⑤ 損害賠償の支払い能力を証する書面」について

イ. 液化石油ガス販売事業者が、その販売所において販売契約している一般消費者等についてのみ保安業務の全般または一部について自ら行う場合にあっては、次の(1)から(3)までの書類のうち、**いずれか一つ**を添付して下さい。

- (1) LPガス業者賠償責任保険 加入依頼引受証の写し (通常は、この**引受証**の写しを添付)
- (2) LPガス業者賠償責任保険 付保証明書
- (3) 賠償責任保険証書、普通保険約款及びLPガス業者特別約款並びに保険料領収証の写し

ロ. 他の販売事業者から保安業務を受託する場合にあっては、次の(1)から(3)までの書類のうち**いずれか一つ**を添付して下さい。

- (1) LPガス受託認定保安機関賠償責任保険 加入依頼引受証の写し
- (2) LPガス受託認定保安機関賠償責任保険 付保証明書
- (3) 賠償責任保険証書、普通保険約款及びLPガス業者特別約款並びに保険料領収証の写し

注2) 「⑪ 住民票等」について

申請者が『個人』の場合に、「住民票」、もしくは、「住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認申出書(様式1. 6)」が必要となります。

※「住民票」は、取得後3ヶ月以内のもの、及び、マイナンバー不記載のもの。(写し可)

※ 埼玉県での会場受付による申請の場合、会場では住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認ができませんので、「住民票」が必要となります。

- 「住民基本台帳ネットワークシステムによる本人確認申出書(様式1. 6)」が必要な方は埼玉県のホームページからダウンロードしてください。

4. 埼玉県での認定更新申請手数料について

- 認定更新の保安業務区分数に応じて、申請手数料を納付して下さい。
5区分の場合は、48,500円となります。(14,000円 + 更新区分数 × 6,900円)

更新区分数	1	2	3	4	5	6	7
手数料(円)	20,900	27,800	34,700	41,600	48,500	55,400	62,300

※ 埼玉県での「会場受付」による申請の場合

- 会場でも「埼玉県収入証紙」を販売します。お釣りのないように現金をご用意ください。
(但し、令和5年12月末日まで。)

5. 認定申請の前に必要となる手続き

氏名又は名称及び住所並びに代表者氏名、資格者数の変更など、現在の認定内容と変更となる場合には、更新申請の前に手続きが必要ですので、所管の行政までご連絡下さい。

(市町村合併等による住所表記の変更の場合は、変更の手続きは必要ありません。)

6. 認定更新の申請・お問合せ先

埼玉県： 埼玉県危機管理防災部化学保安課 液化石油ガス担当
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL：048-830-8439 FAX：048-830-8444

さいたま市： さいたま市消防局予防部査察指導課 火薬・高圧ガス保安係
TEL：048-833-7487 FAX：048-833-7529

記入例

番号	
× 審査結果	
× 受理年月日	
× 認定番号	

保安機関認定更新申請書

2023 年 〇〇 月 〇〇 日

埼玉県知事 様

『個人』の場合は住民票、「法人」の場合は登記簿抄本に記載のとおり記入して下さい。
(丁目、番地、号など)

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
住 所
保安機関認定番号

株式会社〇〇燃料店
代表取締役 〇〇 〇〇
〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号
11A0000RA

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第32条第1項の更新の認定を受けたいので、次のとおり申請します。

押印は必要なくなりました。

- 1 保安業務に係る事業所の名称及び所在地

様式 7. 2 保安業務計画書のとおり

- 2 更新を受けようとする保安業務区分

様式 7. 2 保安業務計画書のとおり

※埼玉県収入証紙は、申請書裏面に貼り付けてください。

(備考) 1 ×印の項は記載しないこと。

保安業務計画書

『個人』の場合は住民票、「法人」の場合は登記簿抄本に記載のとおり記入して下さい。
(丁目、番地、号など)

事業所の名称 株式会社〇〇燃料店 〇〇営業所

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

事業所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

保安業務区分	供給開始 時点検・ 調査	容器交換 時等供給 設備点検	定期供給 設備点検	定期消費 設備調査	周 知	緊急時 対 応	緊急時 連 絡
一般消費者等の数	-	1,530	1,530	1,530	1,530	1,530	-
保安業務資格者の数	液化石油ガス設備士又は第二種販売主任者 <u>2</u> 人 製造保安責任者 _____人 その他 _____人						
調査員の数	0						
保安業務資格者及び調査員以外の者であって保安業務に従事する者	0						
年間実働日数又は平均月間実働日数	21 日/月		252 日/年		252 日/年		
保安業務用機器	自記圧力計	_____ 1 _____ 個					
	マノメータ	_____ 1 _____ 個					
	ガス検知器	_____ 1 _____ 個					
	漏えい検知液	_____ 1 _____ 個					
	緊急工具類	_____ 1 _____ 式					
	一酸化炭素測定器	_____ 1 _____ 個					
	ボーリングバー	_____ 1 _____ 個					
緊急時対応を行う場合にあってはその方法	<p>1. 消費者から電話等で緊急時の連絡を受け自動車等で当該地に行き措置にあたる。</p> <p>2. 集中監視システムを導入している。</p> <p>3. その他 (_____)</p>						

1,530は、資格者2名で自社のお客様に対して7区分全ての保安業務を行うことのできる、一般消費者等の最大戸数です。
実際の消費者戸数ではありません。

5年前の申請書を参考に記入して下さい。
認定を受けた数値を変更する場合は、別途申請が必要になります。

(備考) 1 事業所ごとに記載すること。
2 「緊急時対応を行う場合にあってはその方法」については、実施している業務内容の番号に「〇」を付すこと。

保安業務資格者等一覧

事業所の名称 株式会社〇〇燃料店 〇〇営業所

氏名	免状の種類	免状交付県名	免状番号	交付年月日	直近の再講習年月日
<p>例1) ①「設備士」の免状を所有している。且つ、②「業務主任者」に選任されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備士」と「第二種販売」の免状について記入し、「設備士」と「第二種販売」の免状の写し（免状の種類、番号、再講習の受講記録欄）を添付 					
<p style="text-align: center;">〇 〇 〇 〇</p>	設備士	埼玉県	XXXX	昭和〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日
	第二種販売	埼玉県	XXXX	昭和〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日
<p>例2) ①「設備士」の免状を所有している。且つ、②「業務主任者」に選任されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「設備士」の免状について記入し、「設備士」の免状の写し（免状の種類、番号、再講習の受講記録欄）を添付 					
<p style="text-align: center;">〇 〇 〇 〇</p>	設備士	埼玉県	XXXX	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日
<p>例3) ①「設備士」の免状を所有していない。且つ、②「業務主任者」に選任されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第二種販売」の免状について記入し、「第二種販売」の免状の写し（免状の種類、番号、再講習の受講記録欄）を添付 					
<p style="text-align: center;">〇 〇 〇 〇</p>	第二種販売	埼玉県	XXXX	平成〇年〇月〇日	平成〇年〇月〇日
<p>例4) ①「設備士」の免状を所有していない。且つ、②「業務主任者」に選任されていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下記の優先順で1種類の免状について記入し、その免状の写し（免状の種類、番号、「充てん作業員」の場合には再講習の受講記録欄の写し）を添付 					
<p style="text-align: center;">〇 〇 〇 〇</p>	第二種販売	埼玉県	XXXX	平成〇年〇月〇日	

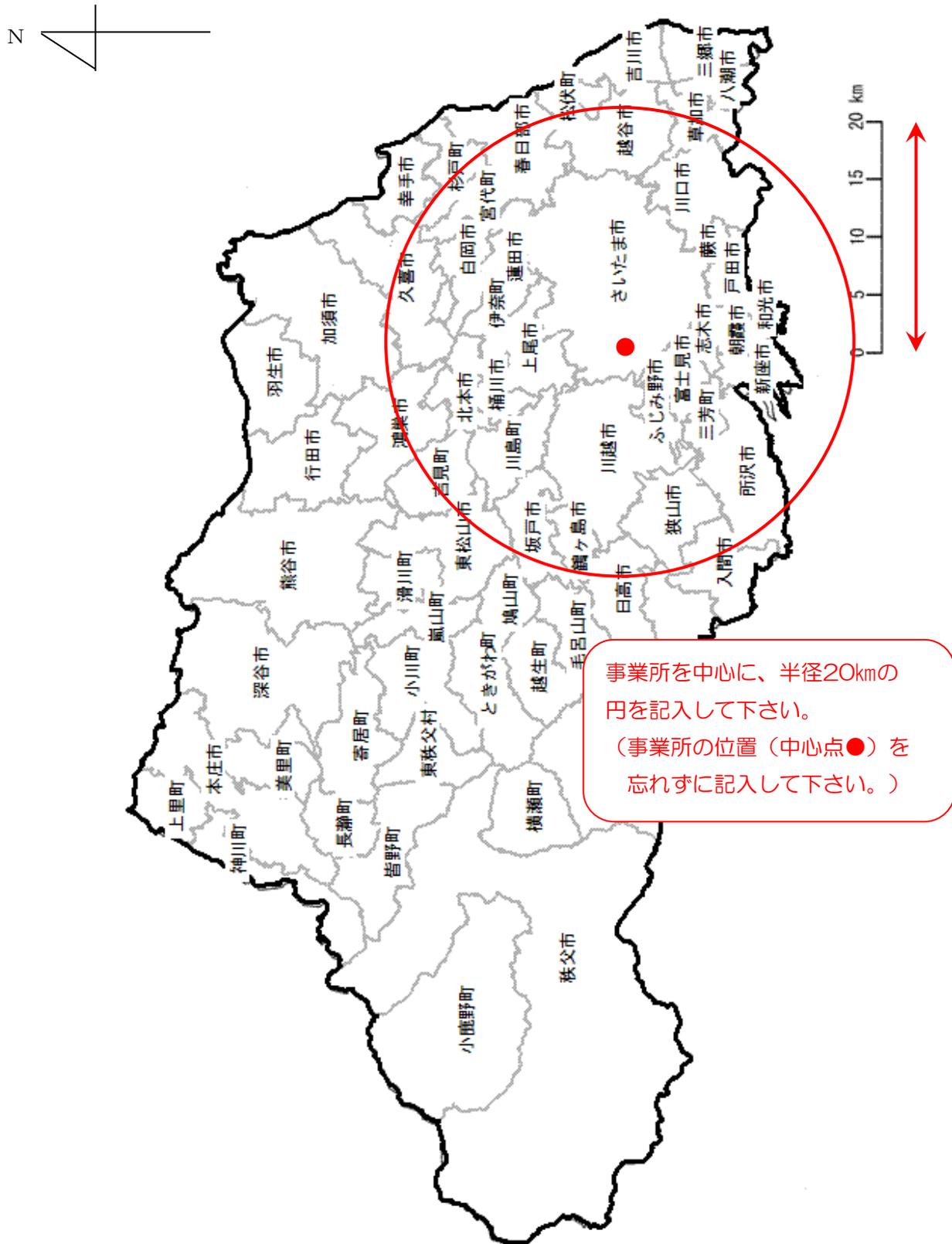
免状を複数所有している場合には、以下の優先順で1種類のみ記入すること。
 (ただし、液化石油ガス設備士であり、かつ、業務主任者に選任されている者については、1及び2の2種類の免状について記載すること。)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1 液化石油ガス設備士免状 | (記入例 : 設備士) |
| 2 高圧ガス販売主任者免状 | (記入例 : 第二種販売) |
| 3 高圧ガス製造保安責任者免状 | (記入例 : 液石丙化) |
| 4 業務主任者の代理者講習修了証 | (記入例 : 業務主任者の代理者) |
| 5 液化石油ガス保安業務資格者講習修了証 | (記入例 : 保安業務員) |
| 6 充てん作業員講習修了証 | (記入例 : 充てん作業員) |
| 7 液化石油ガス調査員講習修了証 | (記入例 : 調査員) |

免状の種類、番号がわかる部分の写しを添付すること。
 (液化石油ガス設備士、業務主任者及び充てん作業員の場合には、再講習の受講記録欄の写しを含む。)

販売予定地域及び緊急時対応を行う場合の範囲図

(事業所ごとに作成、県外の消費者も含む。)



1. 緊急事対応を行う事業所の位置を記入すること。
2. 緊急事対応を行う事業所から30分以内に到着可能な地域の範囲を図示すること。
3. 緊急時対応を行う一般消費者等の範囲を図示すること。

保安機関の損害賠償措置を証明する書類

1. 液化石油ガス販売事業者が、その販売所において販売契約している一般消費者等についてのみ保安業務の全般または一部について自ら行う場合にあっては、次の(1)から(3)までの書類のうち、**いずれか一つ**を添付する。

→ (1) **LPガス業者賠償責任保険 加入依頼引受証の写し**

※ 通常は、この加入依頼引受証の写しを添付して下さい。

〔 認定更新日（認定の有効期限の翌日）が、
 ・ 2022年10月1日～2023年9月30日の場合は、2022年度
 ・ 2023年10月1日～2024年9月30日の場合は、2023年度
 の加入依頼引受証の写しを添付して下さい。 〕

(2) LPガス業者賠償責任保険 付保証明書

(3) 賠償責任保険証書、普通保険約款及びLPガス業者特別約款並びに保険料領収証の写し

2. 他の販売事業者から保安業務を受託する場合にあっては、次の(1)から(3)までの書類のうち、**いずれか一つ**を添付する。

(1) LPガス受託認定保安機関賠償責任保険 加入依頼引受証の写し

(2) LPガス受託認定保安機関賠償責任保険 付保証明書

(3) 賠償責任保険証書、普通保険約款及びLPガス業者特別約款並びに保険料領収証の写し

＜見本＞

LPガス販売事業者賠償責任保険 加入依頼引受証

注）受領証ではありません。

(2022年度契約) LPガス販売事業者賠償責任保険 加入依頼引受証

No. _____

ご加入時の確認事項 ※ご加入に際して申込人（加入者）および被保険者は、団体の構成員であること、重要事項等（パンフレット）の内容を確認・同意の上、加入依頼書記載の内容にしたがい、LPガス販売事業者賠償責任保険の加入を依頼します。 ※申込人（加入者）および被保険者は、パンフレットに記載の個人情報の取扱いに同意します。 ※当該保険契約の算出基礎となる、直近会計年度等における販売トン数は、下記の通りと相違ありません。

協会使用欄 1	協会使用欄 2
---------	---------

ご加入時の注意点

- 白抜き部分だけ漢字、数字またはアルファベットで記入してください。
- 継続契約の場合、機械で打ち出している内容に変更・訂正がある場合は＝線で抹消して、上に正しく記載してください。
- 記入例は「加入のご案内」をご参照ください。
- 販売トン数は「最近の会計年度（1年間）の販売トン数」を記入してください。販売トン数確認資料……販売台帳
- 上記以外に、保険料算出基礎を確認するための資料がある場合は、ご記入ください。

【ご注意】必ずご確認ください。

- 販売トン数のご申告が実際と異なる場合には、保険金をお支払いできない場合があります。正確にご記入ください。
- 本保険期間終了後は、販売トン数変動に伴う保険料の追加、返れいはありません。（「確定精算」の年終きは行いません。）
- 本年度の販売トン数が、最近の会計年度に比較して低い場合であっても、最近の会計年度に基づいた保険料をいただきます。

住所					
商号					
代表者 <small>（姓・名および氏名をご記入ください）</small>	殿				
保険（補償）期間	西暦	午後	西暦	午後	タイプ
	年 月 日 4時	～	2023年 10月 1日 4時		(A) (B) (C)
販売所	コード	県コード	地区コード	販売所コード	名称
	住所				
消費者戸数			販売トン数		
LPガス	簡易ガス	家庭・業務用		工業用	卸・充てん用
戸	戸	LPガス	簡易ガス※	計	トン
		トン	トン	トン	トン
		小数点以下切捨	小数点以下切捨		小数点以下切捨

※本保険契約は液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第6条に規定する条件に適合しております。

補償限度額	自己負担額	保険料(販売トン数1トンあたり)
対人賠償	対物賠償	小売
1名あたり	1事故あたり	1事故あたり
A 1億円	8億円	8億円
B 2億円	20億円	20億円
C 対人・対物 合計50億円	0円	0円

(注1) 家庭・業務用または工業用の合計販売トン数が5,000トン以上となる場合は各都道府県協会にご紹介ください。
 (注2) 支給財物の損壊、リース・レンタル財物の損壊は、それぞれ上記の内枠で1事故につき補償限度額500万円、自己負担額5万円を補償いたします。

★または☆が付された事項は、ご加入に関する重要な事項（告知事項）です。これらに事実と異なる記載をした場合やこれらに事実を記載しない場合は、ご加入を解除することがあります。ご加入後に加入依頼書等に☆が付された事項（告知事項）に内容の変更が生じた場合は、すみやかにご加入の取扱代理店または引受保険会社にご連絡いただく義務があります。ご連絡がない場合は、保険金をお支払いできないことがあります。また変更の内容によってご加入を解除することがあります。

引受日
年 月 日

一般社団法人 全国LPガス協会

県コード	報協会名
------	------

欠格事由に関する事項 (個人)

2023 年 〇〇 月 〇〇 日

氏名又は名称及び法人に **〇〇燃料店**
あつてはその代表者の氏名 **代表取締役 〇〇 〇〇**

私は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第30条各号に該当していないことを誓約します。

押印は必要なくなりました。

(参考) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第30条

- 1 この法律若しくは高圧ガス保安法(昭和26年法律第204号)又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 2 第35条の3の規定により認定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- 3 心身の故障により保安業務を適正に行うことができない者として経済産業省令で定める者
- 4 法人であつて、その業務を行う役員のうち前3号のいずれかに該当する者があるもの

欠格事由に関する事項 (法人)

2023年 〇〇月 〇〇日

氏名又は名称及び法人に **株式会社〇〇燃料店**
あつてはその代表者の氏名 **代表取締役 〇〇 〇〇**

当法人及び当法人の役員は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第30条各号に該当していないことを誓約します。

なお、当法人の役員は以下のとおりです。

押印は必要なくなりました。

役 職 名	氏 名
代表取締役	〇〇 〇〇
専務理事	〇〇 〇〇

(備考) 役員とは、役員のうち業務を行う者をいい、業務の監査にあたるものは含まれない。

(参考) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第30条

- 1 この法律若しくは高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）又はこれらの法律に基づく命令の規定に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- 2 第35条の3の規定により認定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者
- 3 心身の故障により保安業務を適正に行うことができない者として経済産業省令で定める者
- 4 法人であつて、その業務を行う役員のうち前3号のいずれかに該当する者があるもの

役員及び構成員について

当社の役員及び構成員（液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第33条で規定する構成員）については、いずれもその3分の2以上の者は以下の事項に該当しません。

- 1 液化石油ガス供給機器又は消費機器の製造する事業を主たる事業として行っている者並びにその役職員
- 2 液化石油ガス供給機器又は消費機器を販売する事業を主たる事業として行っている者並びにその役職員
- 3 液化石油ガス設備工事業を主たる事業として行っている者又はその役職員

2023 年 〇〇 月 〇〇 日

登記簿抄本に記載のとおり記入して下さい。（丁目、番地、号など）

氏名又は名称及び法人に **株式会社〇〇燃料店**

あつてはその代表者の氏名 **代表取締役 〇〇 〇〇**

住 所 **〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号**

（参考）構成員について

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第33条

法第31条第3号の法人の種類に応じて経済産業省令で定める構成員は、次の各号に掲げる法人の種類に応じて次の各号に掲げる者とする。

- 一 一般社団法人 社員
- 二 会社法（平成17年法律第86号）第2条第1号の株式会社 株主
- 三 会社法第2条第1号の合名会社、合資会社及び合同会社 社員
- 四 中小企業等協同組合法第3条の事業協同組合、事業協同小組合及び企業組合並びに農業協同組合法第3条第1項の農業協同組合 組合員
- 五 中小企業等協同組合法第3条の協同組合連合会及び農業協同組合法第3条第1項の農業協同組合連合会 直接又は間接にこれらを構成する者
- 六 その他の法人 当該法人の種類に応じて前各号に掲げる者に類する者

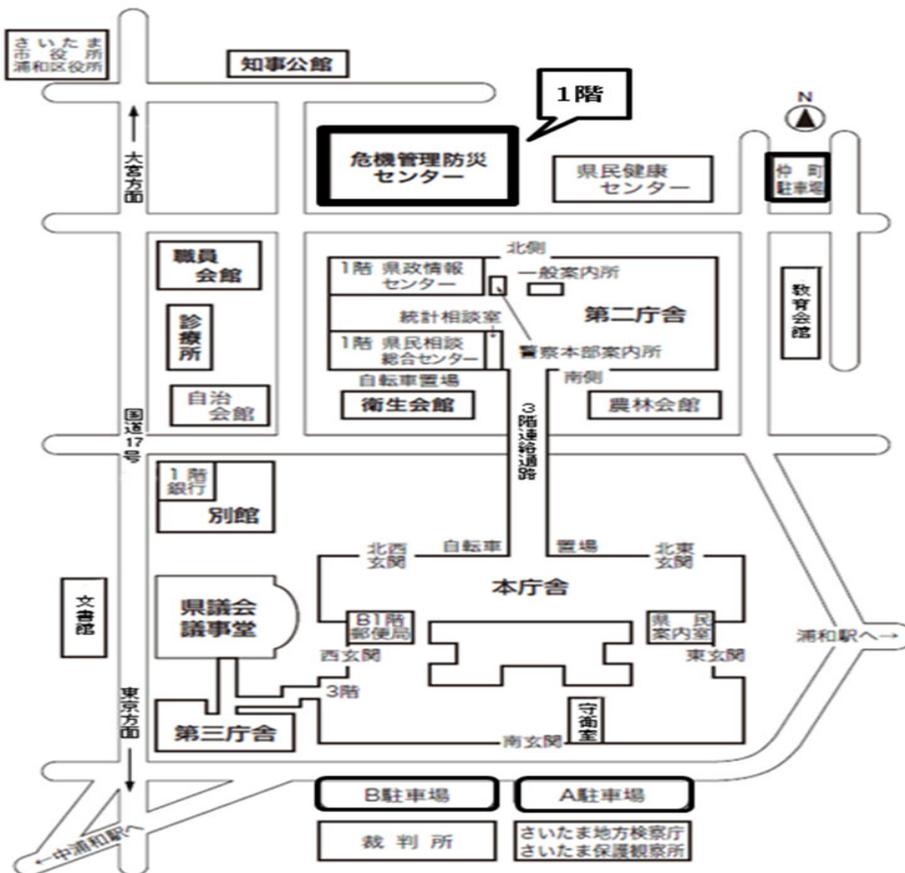
押印は不要です。

保安機関事業所連絡票

名 称	株式会社〇〇燃料店		
住 所	〒〇〇〇-〇〇〇 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号		
電 話	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇	F A X	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
駐車場	有・無	認定番号	11A0000RA

『個人』の場合は住民票、「法人」の場合は登記簿抄本に記載のとおり記入して下さい。(丁目、番地、号など)

最寄り駅からの案内図 (最寄駅) 〇〇 線 〇〇 駅 から 徒歩 〇〇 分
 〇分



(目印になるもの、駐車場を記入して下さい。)

保安業務用機器に関する事項

別紙写真の保安業務用機器は、当事業所に備えているものであり、常時使用可能です。また、当該保安業務用機器の製造番号等については、下表のとおりです。

事業所名 株式会社〇〇燃料店

※事業所が複数ある場合は、事業所ごとにご記入

下さい。

事業所の所在地 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

『個人』の場合は住民票、「法人」の場合は登記簿抄本に記載のとおり記入して下さい。
(丁目、番地、号など)

保安業務用機器	製造者（メーカー）	型式等	製造番号	製造、又は、購入年月
自記圧力計	〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇	〇-〇〇〇〇〇	製造・購入 〇〇〇〇年〇月
	② 保安業務計画書（様式7.2）に記入した「自記圧力計」、「ガス検知器」、「一酸化炭素測定器」の器具数分について、それぞれ記入して下さい。			製造・購入 年 月
				製造・購入 年 月
ガス検知器	〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇-〇〇	〇-〇〇〇〇〇	製造・購入 〇〇〇〇年〇月
				製造・購入 年 月
				製造・購入 年 月
一酸化炭素測定器	〇〇	〇〇〇〇-〇〇	〇-〇〇〇〇〇	製造・購入 〇〇〇〇年〇月
				製造・購入 年 月
				製造・購入 年 月

自記圧力計

1 個

マノメータ

1 個

ボーリングバー

1 個



見本



見本

② 保安業務計画書 (様式 7. 2) に記入した器具数が分かるように、撮影して下さい。

(現在の状況を撮影して下さい。)

ガス検知器

1 個

漏えい検知液

1 個

一酸化炭素測定器

1 個



見本

緊急工具類

1 式

緊急工具箱は、メガホン・トラロープ・木槌 等の中身が分かるように、写真を撮影して下さい。



見本 見本
見本 見本